



会長	遠藤光則	則		
幹事	猪股育夫	夫		
会報	佐藤敬喜	喜	佐々木	崇
	菅原文之	之	小竹	秀
	只野佳旦	旦	佐藤	静
				市
例会場	ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327			
例会日	毎週木曜日 12:30~13:30			
事務所	ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327			

第2398回例会 2013. 5. 2 No.40

本日の出席率

- ・本日の出席率 71.69%
- ・前回確定出席率 100%

ニコニコボックス

- ・遠藤光則会長 高田次雄会員のスピーチ、佐沼税務署の佐藤利徳統括国税調査官さんの代理スピーチです。宜しくお願いします。今月、誕生日を迎えられます会員おめでとうございました。
- ・鈴木彦太会員 5月6日誕生日、記念品ありがとうございました。頑張ります。
- ・高田次雄会員 今日、大変素晴らしいゲストスピーカーをお招きしております。勉強になりますのでよろしくお祈りします。
- ・猪股育夫幹事 高田次雄会員のスピーチに期待します。ゲストスピーチ宜しくお願いします。
- ・鈴木彦太会員 高田次雄会員のスピーチご苦労様です。ご多忙のところ佐沼税務署の佐藤利徳統括官様をお迎えして、勉強させていただきます。
- ・佐藤幸一会員 高田次雄会員の代役で、佐沼税務署の佐藤利徳統括国税調査官のスピーチにご期待致します。
- ・村上武彦会員以下、ゲストスピーカーを歓迎、スピーチに期待致します。
- 及川勝永会員 飯塚仁哉会員 佐藤敬喜会員
氏家良典会員 山田直志会員 佐竹孝行会員
佐々木源悦会員 熊谷敏明会員 小泉洋会員
佐々木功一会員 富士原裕子会員 武川毅会員
只野佳旦会員 岩瀬栄市会員 杉田広仁会員
佐藤早智子会員

以上、ありがとうございました。

会長要件 遠藤光則会長

さわやかな5月になりました。月日の経つのはほんとうに早いもので、今年度もあと3ヶ月となりました。本日は、ゴールデンウィークの真ただ中の例会です。3連休が終わり3日間働いて、又、明日から4連休の方もいると思います。

大宮シティRCの皆様が南三陸町においでになり、植樹をした桜のお花見ということで、当クラブから菅原文之前会長はじめ5名の会員が11時から参加しております。午後2時30分頃登米・南三陸フェスティバルに寄るといいますので、私も例会終了後顔を出しに行こうと思っております。桜の花も散りはじめておりますが、大宮シティRCの皆様の熱意をくんで、まだ咲いてほしいと思います。

今朝、ラジオで納豆を毎日食べると細胞が活発になり若返ると言っておりました。人生はあわてず、毎日納豆を食べながらお互いに元気で過ごしたいと思えます。このことは、以前、鈴木彦太会員のスピーチで味噌の効果ということで同じことを話をされました。味噌も納豆と同じ大豆を原料にしていますので、味噌も食べると健康で若返るのではないかと思います。

幹事報告 猪股育夫幹事

- ・2013-14年度研修リーダー笹氣光祚PGより 次年度会長へ、アンケート調査表が届きました。
- ・例会終了後、理事会を開催します。

誕生祝 (5月に誕生日を迎えられる会員)

鈴木彦太会員 山田正会員 富士原裕子会員

今週のスピーチ

佐沼税務署法人課税部門
統括国税調査官 佐藤 利徳様

私は昭和29年生れで間もなく退職を迎えます。現在仙台に住んでおります。涌谷の出身ですが実家に帰りませんでしたので、先日まできれいに咲いていた桜を見損ねてしまいました。

昭和48年に採用になり、最初に東京の船橋研修所に第1期生で行きました。約10年間、神田、四谷等総務課を経験し、昭和57年に古川税務署に戻って参りました。古川には法人で戻って参りまして、それ以来ほとんど法人課税部門でおります。途中、国税局の更正課におられ、ちょっと一緒にさせていただきました。その後4年間国税局の調査部と調査査察部に2年ずつおかせて頂き、又署に戻りまして現在の佐沼署、この前は仙台北署で法人課税の調査を中心にやってきております。

査察は情報の部門と実施の部門に分かれております。情報担当を1年やっておりました。その時は結構自分なりに面白いと言いますか、色々と情報を集めてあやしい人を尾行したりしましたが、警察の尾行と似た様なものですが我々は慣れていないので下手くそです。自分が見られているのではないかと、かえって分かれているのではないかと、びくびくしながらやっていた覚えがあります。1年後、実施の方に移りましたが、私が経験したのはほとんど調書書きでした。色々と聞き、そのことを書類にすることで、ほんとうに地道な作業で面白みはありませんが勉強になりました。

二本松税務署で経験したことがあります。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、二本松城址の右側に「戒石銘」があります。長さ約8.5m、最大幅約5mの自然石(花崗岩)があり、その大石に「爾俸爾禄 民膏民脂 下民易虐 上天難欺」と刻まれています。この意味は「お前がお上から戴く俸禄は、民の汗と脂の結晶である。下々の民は虐げ易いけれども、神をあざむくことはできない。」です。これは、二本松藩士の士風を奮い起こしたということで、二本松の丹羽高寛公の時に藩の儒学者、岩井田昨非が行政の批判と云うことで、(その時は武士の士風)これを基に行動しなさいということで書いたようですが、その後、昭和10年に教育資料ということで行政の規範として注目されるようになりました。これをもとに私自身は、二本松税務署を経験してから常にこの「戒石銘」を肝に銘じながら国民に感謝して行動するということがやっているとございます。なかなか行くことがないと思いますが、二本松を訪れた時には是非ご覧になって勉強していただければよろしいのかなと思えました。

今日はロータリークラブ様の集まりということで、ロータリークラブについて、うちの関係の書類を繕って見ましたら、ロータリークラブの入会金は基本的には交際費という形で経理処理するのが正しいと載っています。ロータリークラブ及びライオンズクラブは、そういう経理処理にして下さい。通達を読んでいきま

すと、青年会議についてはケース・バイ・ケースで現状で必ずしも交際費には当たらない、内容を見て経理処理すると書いてあります。

交際費について一部変更がありますので紹介しておきます。財務省のホームページを見ますと他にも色々書いてありますので後でご覧になっていただければと思います。

交際費は、現行は600万円に達するまでは9割損金算入出来ます。改正になり今年の4月1日からは、来年の3月31日までの時限立法で、この期間に開始する事業年度の場合は、交際費が800万円まで全額損金算入がOKということです。これは、おそらく交際費をどんどん使ってもらって販売促進活動を強化していただき、景気回復を後押ししたいという政府のねらいがあるようです。無駄遣いする必要はありませんが、遠慮なく遣って景気回復に頑張っていただきたいと思います。

現在、佐沼税務署は署長以下20名で運営しております。昔ですとご質問をいただくとすぐに回答をしておりましたが、今は相談センターが出来、一般的なご質問は相談センターで行っておりますので、是非、税務署の電話番号を回しますと電話案内が出ますので、1番を押して色々な質問をしていただきたいと思います。しかし、各会社で個別に色々な相談をする場合は税理士さんをお願いするか、個別の相談する資料をお持ちになって税務署の方で相談していただきたいと思えます。その際は前もって連絡をお願い致します。

電子申告について。既に利用されている方は、全ての利用によりしくお祈りしたいと思えますが、まだ、ご利用されていない方については、税務署にパンフレットもありますし、個別に相談されてもよろしいですし、実際に個別に来て教えてもらいたいということであれば、スタッフを派遣致しますのでご連絡下さい。



5月に誕生日を迎えられる会員



ゲストスピーカー、佐藤利徳様